様式第３号（第８条関係）

第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　住所(所在地 )

　(名　　　称)

氏名(代表者氏名)　　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　白山市長　　　　　　　　　　印

防犯カメラ設置費補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった白山市安全で安心なまちづくり防犯カメラ設置費補助事業の補助金については、次の条件を付して

金　　　　　　　　　　　　円

を交付することに決定したので通知する。

１　この補助金の交付対象となる補助事業の内容は、　　　年　　　月　　　日付け補助金交付申請書記載のとおりとする。

２　この補助金の額は、補助事業が完了した後に確定する。

３　この補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。

４　補助事業の内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。

５　補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

６　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

７　補助事業が完了したときは、完了後１５日以内に、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて、市長に報告すること。

８　補助条件は、次のとおりとする。

　⑴　防犯カメラの設置及び運用は、犯罪の防止効果の向上を図りながら、個人のプライバシーの保護を徹底すること。

　⑵　防犯カメラの管理責任者及び取扱者を定め、設置及び運用に関し適正な管理を図ること。

　⑶　防犯カメラの設置者、管理責任者、取扱者等は、防犯カメラの映像から知り得た情報の保秘を徹底し、又は不当な目的のために使用しないこと。

　⑷　その他条件として、本要綱及び白山市安全で安心なまちづくり防犯カメラ設置及び運用基準を遵守すること。

９　以上のほか、白山市補助金交付規則の定めに従うこと。